

京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年3月

京丹後市

# 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (目次)

I. 基本的考え方	1
1. 人口減少と地域経済縮小の克服	1
2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立と総合戦略	2
II. 施策の企画・実行に当たっての基本方針	3
1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則をしっかりと受け止める	3
2. 並行した同時期に住民代表中心に丁寧に審議・策定された「第2次京丹後市総合計画」の内容を効果的に活用する	3
3. 「地域再生計画」「地方創生特区」などの上記5原則に沿った戦略的な国の制度を積極的に活用しこれらと連携・ワンストップで推進する	3
4. 取組体制とPDCAの整備	4
(1) 本市独自の事情とそれを活かした戦略的スタート	4
(2) 地域間の連携推進	5
III. 今後の施策の方向	6
1. 政策の基本目標	6
(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定	6
(2) 4つの「基本目標」	6
2. 政策パッケージ	8
(1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	8
(ア) 本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	8
(イ) 新経済戦略による「新グリーン経済」の構築	9
(ウ) 農林水産業における新規就業者の促進	10
(エ) 伝統産業の再生と未来型グリーン産業の創造	10
(2) 本市への新しいひとの流れをつくる	11
(ア) 四季を通じた滞在型観光の促進とスポーツによる交流促進	11
(イ) テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大	12
(ウ) 京丹後市夢まち創り大学を核とした域学連携の推進	13
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14
(ア) 若者の就職支援と後継者の育成	14
(イ) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援	14
(ウ) 未来を拓く学校教育の充実	15
(エ) 子育て支援によるワーク・ライフ・バランスの実現	15

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と 地域を連携する	16
(ア) 社会的孤立者の日中の居場所・社会参加や就労支援の拠点準備	16
(イ) 公共交通空白地の解消に向けた新たな輸送システムの構築	17
(ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿社会の形成	17
(エ) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消	18
(オ) 都市機能構想による軸・ゾーン・拠点の形成	18
(カ) 空き家対策と既存ストックのマネジメント強化	19
(キ) 広域連携による経済の活性化	20
(ク) 地域ぐるみによる消防・防災体制の充実	20
(ケ) ふるさとづくりの推進	21

おわりに	22
------	----

付属文書 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン  
(個別施策工程表)

# 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## I. 基本的な考え方

### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

○ 京丹後市の人口は、京丹後市人口ビジョンでも示すとおり、戦後、昭和25年の8万3千人をピークに減少し続けている。また、平成2年を境に、年少人口（0～14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和35年の約4万8千5百人をピークに減少し続けている。

○ 人口減少は、本市経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷を生み出しており、事業の縮小を迫られるような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

○ このように、本市は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っている。

人口減少を克服し、本市経済社会の創生を成し遂げるため、本市人口ビジョンでも掲げた以下の4つの基本的視点から、国、京都府、近隣自治体はじめ関係の皆さん、市民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要である。

#### ① 若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進

本年以降の大都市圏との交通アクセスの飛躍的向上を活かし、市内の伝統産業をはじめ各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を本格的に図り、若年層・壮年層を中心とした人口流出への歯止めと人口流入の増加を図る。

#### ② 若者層の人口流出の抑制・歯止め

高校卒業後における大学入学等のための大都市圏等への流出を抑制し、又は活動レベルでの交流人口の持続的増大を図り、大学卒業時等のU I Jターンの拡大等による人口流出の抑制・歯止めとしていく。

#### ③ 若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り出合いや結婚・出産・子育てを行い、快適に生活できる環境を実現・充実する。

#### ④ 高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化の促進 - 感謝しよう！高齢化社会、喜ぼう！長寿社会！ -

高齢者層の健康長寿化自体、人口減少の抑制に直接つながるとともに、介護、医療等の社会的負担の軽減、地域経済力も含めた社会活力の増進、子育て環境の充実（出生率の向上）及び健康な生活環境を求めての市外からの交流や定住化等の促進が図られる。

## 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立と総合戦略

- この構造的な課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘されるように、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みである。大都市圏には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割、本市住民の場合は定住意向を持つ人が約8割との調査結果もある。悪循環を断ち切るには、前記1に掲げる4つの基本的視点に組み込まれているような本市の特色を活かした取り組みを本格的に進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務である。
- このため、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとともに、対症療法的なものではなく、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。このためには、本市の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗効果も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。
- この「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「京丹後市総合戦略」という）」は、同時に取りまとめた京丹後市人口ビジョンにおいて示した目指すべき将来を展望し、昨年12月に策定した京丹後市総合計画（Ⅱ章で詳述）の内容を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

## **Ⅱ. 施策の企画・実行に当たっての基本方針**

### **1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則をしっかりと受け止める**

人口減少の克服と本市の更なる創生を確実に実現するため、国の総合戦略で掲げられている「「まち・ひと・しごと創生」政策5原則」をしっかりと受け止める。

すなわち、本市の立場においては、

- 1 「将来の地域の経済社会の自立と発展」（←自立性）、
  - 2 「地域の夢を主体的に展望する」（←将来性）、
  - 3 「地域の実情や特色を客観的に踏まえる」（←地域性）、
  - 4 「産官学金労が連携・一体となり集中的・重点的に進める」（←直接性）、
  - 5 「施策効果・成果を客観的に検証する」（←結果重視）、
- 等に基づき、関連する施策を真剣に展開する。

### **2. 並行した同時期に住民代表中心に丁寧に審議・策定された「第2次京丹後市総合計画」の内容を効果的に活用する**

本市においては、昨年12月、平成27年度から適用される「第2次京丹後市総合計画」を市議会の承認を経て策定した。本市において総合計画は、市民と行政による「京丹後市のまちづくりを共有する手引書」と位置づけられるが、市内各分野の住民代表、有識者をはじめ市内外の住民代表27人から構成される「総合計画審議会」において昨年1月から10月までの概ね1年間近い丁寧に体系的な審議を重ね、昨年12月25日に制定された。

特徴的なこととしては、本市総合計画の審議及び内容において、例えば国の総合戦略づくりに先行して進められ本市も採択いただいた「地域活性化モデルケース」の推進も明示的に重点事項として組み入れられるなど、国における総合戦略づくりへの動向も念頭に置きながら住民代表中心に総合計画の策定が進められた経過を有する。

このため、本総合戦略も、このような経過を経て丁寧に審議・策定された総合計画の内容をベースとして活用することが自ずと自然で重要であり、人口減少の克服と本市の更なる創生を確実に実現するという本総合戦略の目的を達成する観点から、上記1で掲げた5原則を踏まえ、戦略的、一体的に施策を進める。

### **3. 「地域再生計画」「地方創生特区」などの上記5原則に沿った戦略的な国の制度を積極的に活用しこれらと連携・ワンストップで推進する**

本総合戦略の目的を総合的、戦略的に実現していく上では、本市人口ビジョンにおいても今後の基本的視点の中で位置付けたように、その十全な実現のうえでは全国を俯瞰した戦略的視点が非常に重要であり、昨年5月に国に採択いただいた本市の「地域活性化モデルケース」をはじめ本市の地域特性を全国レベルで特徴的かつ先導的（これは同時に、将来、地域横断的に裾野の広い発展につながりうる）に活かすことができる、「地域再生計画」や国家戦略特区に準じて今後創設が見込まれる「地方創生特区」など、地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、これらと連携したワンストップで体系的な施策の推進を図り、対策推進を可能な限り加速して展開していく。

主に具体的には、まず速やかに、

#### 1 採択いただいた地域活性化モデルケースをベースとして、本年1月に認定された「地域再生計画」＜グリーン・ウェルネス新公共交通体系構築と新シルク産業創造・地域協働大学等推進計画＞の推進

#### 2 新シルクブランド・産業創造と関連産業集積に向けた規制改革（農業生産法人関係）を中心とする「地方創生特区」（今後創設された段階で）の提案

を行う。今後とも、その都度、国の総合戦略に伴う諸制度を含め、5原則に沿った戦略的な国の制度等の活用を積極的に検討し、これらとワンパッケージで必要な施策の展開を図る。

## 4. 取組体制とPDCAの整備

### （1）本市独自の事情とそれを活かした戦略的スタート ＜キックオフ体制＞

国の総合戦略で指摘されるように、国の伴走的な支援のもと、地方の側においては、自らの自立につながるよう地方自らが考え、責任を持って総合戦略を推進していくことが重要である。このため、本市としては、本市独自の事情を踏まえ、かつ、それを最大限活かして戦略的なスタートを行うためのキックオフ体制を構築する。

というのも、本市独自の事情として、

ア) 上記2で述べたように、まちづくりの総合的な指針となる総合計画を昨年12月に定めたところであり、本市の総合戦略検討の上では、総合計画策定時に国の地域再生計画（内容）の組み入れをはじめ国の総合戦略づくりへの動向を念頭に各界の住民代表中心に計画が策定された経過からも、その内容を活用して本総合戦略の目的に沿ってまち・ひと・しごと創生の観点から重点的・選択的に整除等を行うことにより、速やかに合理的な施策体系を策定することが可能であること、

イ) 同時に、上記3で述べたように、国の地域活性化プロジェクトに昨年本市のモデルが採択され、地方再生計画の適用を期してその推進に本格的に着手すべき時期を直前に控え、本市の総合戦略を速やかに策定する中で先行採択されたモデルケース又は地域再生計画を体系的に位置付けて、総合戦略の中で戦略的かつワンパッケージでこれらを推進していくことが十分な効果発現の上で有益であると考えられること、があげられる。

このため、

- ① 第2次総合計画を活用して、まち・ひと・しごと創生の観点から重点的・選択的に整除等することにより、速やかに本市の「総合戦略」(初版)として策定する。
- ② これを本市の総合戦略のキックオフ版とするが、併せて、今後引き続き「産官学金労に加え市民代表からなる総合戦略推進組織」等を中心に、適時にフォローアップを行い、また、京都府の総合戦略づくりと十分に連携して、27年度内に総合戦略第2版を策定する。
- ③ 28年度以降は、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させるとともに、設定された適切な短期・中期の政策目標の進捗の検証等を幸福度指標の活用も含め行いつつ、基本的には第3版、第4版…と毎年度必要な見直しを行う。
- ④ なお、取組み推進に当たっては、地方創生先行型交付金、地方拠点強化税制などの国の財政的支援制度、及びこれらに加えて「日本版シティマネージャー」派遣制度、「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度も含め多様に用意された国の支援制度を積極的に活用する。

## (2) 地域間の連携推進

国、京都府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめ地域間の広域連携を積極的に進めるとともに、上記したように、何より、京都府の総合戦略づくりと十分な連携を継続的にとりながら、総合戦略の取組みを推進する。



## Ⅲ. 今後の施策の方向

### 1. 政策の基本目標

#### (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標(KPI)で検証し・改善する仕組み(PDCA サイクル)が確立されている。

こうした観点から、「京丹後市総合戦略」についても政策の「基本目標」については、人口・経済の中長期展望を示した「京丹後市人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2020年において、本市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

#### 【「京丹後市人口ビジョン」が示す中長期展望】

- 「京丹後市人口ビジョン」では、中長期展望として、「45年後に7万5千人程度の人口が確保される」ことを示している。これを実現するためには、若年層の人口流出を食い止め、転入者を増加させることが必要である。
- 若い世代を中心とする大都市圏への流出が本市の人口減少に拍車をかけているため、「若年層の人口流出の抑制・歯止め」に取り組む必要がある。
- さらに、人口減少に歯止めがかかると、高齢化率が年々下がり、高齢者等を支える「働き手」の一人当たりの負担が低下する。
- また、高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化を促進し、介護、医療等の社会的負担の軽減、社会活力の増進を図る。

#### (2) 4つの「基本目標」

上記の「京丹後市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、「大都市圏への人口流出」を是正するために、本市の「基本目標」として以下の4つを設定する。

#### **<基本目標①> 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする**

人口減少に歯止めをかけるとともに、「大都市圏への人口流出」を是正するためには、まち・ひと・しごと創生の「好循環」をつくり出す必要がある。

この好循環は、本市に「しごと」をつくることから始まる。そのためには、雇用を支える基幹産業、サービス産業や農林水産業、観光等の付加価値を高めることなどにより、若い世代が本市で安心して働くことができるよう雇用の創出を図る必要がある。こうした観点から、本市の2020年において実現を目指す「基本目標」を以下のとおりとする。

■工業製品等出荷額：5年間で27億円増

### **<基本目標②> 本市への新しいひとの流れをつくる**

京丹後ならではの四季型滞在型観光、スポーツのまちづくり、京丹後市夢まち創り大学を核とした域学連携を通して、本市の豊かな自然、食材、風光明媚な景観など京丹後の良さを体感してもらい、交流人口を増加させることで、定住意欲の醸成につなげる。また、サテライトオフィスの誘致、雇用型テレワークの推進にも積極的に取り組む観点から、本市の「基本目標」を以下のとおりとする。

■年間観光入込客数：5年間で32万人増

### **<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

独身男女の約9割は結婚意思を持ち、希望子ども数も2人以上と言われている。「しごと」の創生を通じた若い世代の安定的な経済雇用基盤の確立が結婚希望の実現に結びつく。さらに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない一貫した支援やワーク・ライフ・バランスの確保によって、夫婦が希望する子育ての実現が図られる。こうした観点から、本市の「基本目標」を以下のとおりとする。

■従業員数：5年間で5百人増

### **<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する**

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化を伴う必要がある。「まち」の活性化、「地域」の活性化のためには、安心安全で快適な生活環境の整備が必要である。近畿最北端に位置する本市のインフラ整備においては、道路整備はもとより、住環境の整備、公共交通の充実が求められる。こうした観点から、本市の「基本目標」を以下のとおりとする。

■公共交通（鉄道・バス等）の利用者数

77万人（平成25年度実績）⇒80万人

## 2. 政策パッケージ

### 【「政策パッケージ」の趣旨】

「基本目標」の実現に向けて、国の政策5原則に基づく支援メニューに対応するため、本市が企画・実施する各施策を総合的・有機的な「政策パッケージ」に組み込み、「時間軸」にも考慮して優先度に応じた施策の提示を行う。そうした観点から以下に示す「政策パッケージ」は、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでいる。

「政策パッケージ」の遂行に当たっては、市民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産学官金労の連携を促すことで、政策の効果をより高める工夫を行うとともに、第2次総合計画において新たに導入される、政策の優先度判断の羅針盤としての「幸福度指標」による定期的な点検・検証等を行うことにより、政策の優先度の効果的な判断と選択に資する。

また、国の「政策パッケージ」を参考としつつ、地域の独自性を最大限活かした多様な取り組みを推進していくため、主体的に「地方版総合戦略」を策定し、独自性のある「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。

### ◎ 「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ ＜「しごと」と「ひと」の好循環づくり＞

本市に「しごと」が生まれ、新しい「ひと」の流れが生じると、その「ひと」が新しい「しごと」を創出し、好循環が達成される。この好循環は、本市における若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望が叶う環境を整えることにより、持続的なものとなる。以下はこうした「しごとの創生」と「ひとの創生」を目指す「政策パッケージ」である。

#### (1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

##### (ア) 本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

京丹後市人口ビジョン及び総合戦略を策定し、地方創生を効果的・効率的に推進していくためには、地域の産業・雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に立案・推進する必要がある。このため、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）等が連携した総合戦略推進組織を整備する必要がある。また、京丹後市総合戦略の進捗について、重要業績評価指標（KPI）を中心に、あわせて幸福度指標も併用してその施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進めるPDCAサイクルを確立し、本格的に稼働させる。

### 【取組内容】

- 京丹後市総合戦略の改定等に必要な調査、研修等を実施
- 総合戦略の推進
- 幸福度指標の作成とこれを用いた施策点検・検証
- 京丹後市総合戦略に基づく、施策のPDCAサイクルを実践

### 【2020年成果目標】

- PDCAサイクルの確立
- 幸福度指標を活用した政策の優先度の効果的な判断と選択により、検証・改善

### （イ）新経済戦略による「新グリーン経済」の構築

伝統産業である織物業や基幹産業である機械金属業をはじめ、市内産業・市内事業所・商店街等の維持・再生・発展を図るとともに、本市の特性を活用した未来志向型の産業・ワークスタイルを創造する。また、新たな産業・新たな事業所の創出を図り、雇用・就業機会の開発と就業を促進し、就労人口を増加させる。

#### <特記事項> 商工業総合振興条例に基づく新経済戦略・プロジェクト100の実施

本市企業の経営安定・成長発展への支援、企業立地の推進など、商工業の総合的な振興を図り、多様で活力のある地域経済の発展と豊かな市民生活の実現を図るため、施策を体系的かつ効果的に実施していくための基本事項などを定めた「京丹後市商工業総合振興条例」に基づく「京丹後市新経済戦略」を推進し、商工業振興や企業立地に関する具体的な施策を積極的に展開する。

### 【取組内容】

- 経営基盤の維持・強化や経営改善・事業再生を支援
- 事業拡大、新分野進出、創業・新産業創出を支援
- 都市圏における販路開拓等プロモーション事業の実施
- 地域・地理的特性を活用したワークスタイルの創造
- 雇用・就業機会の開発とU・Iターンやマッチング促進、人材育成等による就業者数の拡大
- 経営革新等企业成長につながる積極的なチャレンジを支援
- 支援措置の実施や誘致活動等による企業誘致の推進
- 農商工観連携等横断的な産業連携による新たな付加価値の創造
- 新シルク産業の事業化      ○各種産業・商店街の維持・再生

### 【2020年成果目標】

- 工業製品等出荷額      （5年間で27億円増）
- 商業年間商品販売額      （5年間で23億円増）

## (ウ) 農林水産業における新規就業者の促進

【農業】多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、流通対策の強化や6次産業化による付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手所得の向上を図る。また、グリーンツーリズムや農業体験による都市住民との交流を推進する。

【林業】集落と一体となり森林整備を促進、計画することにより、森林整備の効率化を進める。また、林業においても6次産業化をめざし、市内業者と連携を図りながら木材の消費拡大を促進する。

【漁業】つくり育てる漁業の推進によって、安定的な漁獲量の確保を図るとともに、付加価値の高い新鮮で安全なブランド水産物の提供により、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保をめざす。また、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備等により、豊かな海、海岸、漁港の魅力溢れる資源を活かして、漁村地域の活性化を図る「海業」を推進する。

### 【取組内容】

- 農林水産業担い手確保・育成・支援
- 農業経営実践型学舎の推進
- 有害鳥獣対策
- 特色ある農林水産物の産地化支援
- 農業基盤、林業基盤の整備
- 新鮮で安全な水産物の提供支援
- 「農商工観連携」の推進
- 新規就農者総合支援
- 耕作放棄地の再生
- 6次産業化・新たな流通対策への支援
- 都市と農村との交流
- 安心して漁業を営むための漁港整備
- 海業推進事業計画の推進

### 【2020年成果目標】

- 新規就農者（5年間で27経営体増）
- 認定農家、農業法人（5年間で4経営体増）
- 特別栽培米栽培面積（5年間で69ha増）
- 農家漁家民宿の開業（5年間で18軒増）
- 林業労働者（5年間で4人増）
- 新規漁業者（5年間で49人増）
- カニ、カキ、トリ貝販売額（5年間で1千7百万円増）
- 有害鳥獣による農作物被害（5年間で1千3百万円減）

## (エ) 伝統産業の再生と未来型グリーン産業の創造

高機能性絹・シルクの開発とともに、農地の確保から桑の生産、養蚕、新商品開発・販売までのすべてを農商工の連携により地域が一貫して担い、絹製品の純国産化の再生や和装産業の一層の振興を目指すとともに、2020年の東京オリンピックでの和装文化の世界発信を見据えたまちづくりを目指す。

## <特記事項> 農業生産法人構成員要件の規制緩和

農業生産法人構成員要件（＝農業関係者の1/2以上の議決権が必要）の規制緩和に向けた構造改革特区及び国家戦略特区（地方創生特区）を申請し、市内商工業者等による農業経営への主体的参画を促し、認定済の「産業集積形成等基本計画」の活用も併せ、農地確保・桑栽培から、シルク関連製品・商品の製造・販売に至るまでを一貫して俯瞰できる体系の構築を目指す。

### 【取組内容】

- 桑園事業者・周年飼育事業者、繭加工業者等による研究会を設立
- 新シルク産業の振興及び絹・シルク文化の発信に関する将来構想策定組織を設立
- 新シルク産業の創出に向けた研究・人材育成
- 地方創生特区等の申請（調整含む）
- 閉校舎等の利活用による高機能性絹・シルク研究開発利用促進施設（量産型養蚕施設）等の整備
- 量産型養蚕技術の実証研究及び高機能性絹・シルクの研究開発の推進
- 新シルク産業人材の育成
- 新シルク産業創出に向けた創業支援
- 研究会参加事業者による事業展開を支援
- 絹・シルク文化発信人材の育成
- 新シルク産業の事業化
  - ・新衣料分野
  - ・新農業分野
  - ・健康産業分野
  - ・医療産業分野
  - ・観光産業分野
- 新シルク産業高度人材の育成
- 市内への新シルク産業の集積化推進
- 絹・シルク文化の世界発信（2020 東京OP開催）

### 【2020 年成果目標】

- 丹後ちりめん白生地生産数 40 万反（平成 26 年度実績）⇒ 50 万反

## （2）本市への新しいひとの流れをつくる

### （ア）四季を通じた滞在型観光の促進とスポーツによる交流推進

豊かな自然、歴史・文化、世界認定を受けた山陰海岸ジオパーク、食材、温泉等、本市の豊富な資源を活かした観光地としての魅力をさらに磨き、交流人口の拡大によって、地域及び経済の活性化を図る。また、スポーツイベントを通じた市内経済の好循環を第一に、地域内、他地域の人々との交流が活発化し、年間を通じて地域のにぎわいや活性化が図られるまちづくりをめざし、地域総ぐるみに

よる多様な企画の実施や、その展開に向けた環境整備、体制整備に取り組む。

まち歩きを楽しむ新たな道の駅の登録（重点道の駅登録申請中）をきっかけに、市内にある既存の道の駅（3か所）を地域独自の個性を生かした観光拠点として磨きをかけ、滞在型周遊観光、インバウンド観光（FIT受入）を促進する。

#### <特記事項> 「ひと」「もの」の流れをつかむ観光振興の促進

- ・久美浜一区まるごと道の駅（新規）… 起業家の移住定住誘致
- ・道の駅あじわいの郷（拡充）… 10次産業の推進
- ・道の駅くみはま SANKAIKAN … 京丹後梨等フルーツ、土産物の開発
- ・道の駅てんきてんき丹後 … ジオパーク観光の拠点

#### 【取組内容】

- 着地型観光商品の開発、販売システムづくり
- 二次交通網の整備等周遊観光のシステムづくり
- 観光客（外国人含む）の受入態勢整備（無線LAN、カード決済対応等）
- 団体旅行等の宿泊受入態勢整備 ○観光協会を中心とした観光推進体制強化
- 観光広域誘客PR及びインバウンド推進
- 地場産品を活用した土産物・加工商品開発
- 観光資源を活かしたスポーツイベントの実施、スポーツ合宿の誘致による地域の活性化
- スポーツ広報誌の発行 ○スポーツ施設整備計画の策定
- 海の京都構想のゲートウェイとしての道の駅の拠点強化
- スポーツに親しめる環境整備 ○スポーツツーリズム推進体制の整備
- スポーツ分野における新たな観光・交流人口の拡大
- 競技系専門施設の設備・機能拡充

#### 【2020年成果目標】

- 年間観光入込客数（5年間で32万人増） ■年間宿泊客数（5年間で14万人増）
- 年間外国人宿泊客数（5年間で5千人増）
- スポーツイベント参加者数（5年間で3千3百人増）
- スポーツイベント経済波及効果（5年間で3億2千万円増）

#### （イ）テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大

東京一極集中の是正、地方創生が進められる中、都市部の高い物価への懸念、スローライフを求める田舎暮らし志向に着目し、市内全域に敷設済みの光ファイバー網や自然環境豊かな本市の優位性を活かし、未使用公共施設や空き家等を活用しながら、テレワークスタイル導入を核としたサテライトオフィスや創業者を誘致し、時間や場所に囚われない在宅就業を強力に推進する。

### 【取組内容】

- サテライトオフィス整備支援
- 在宅就業の促進
- テレワークサポートセンターの整備
- テレワークを活用した地域資源活用型ビジネスモデルの実施(コンテスト含む)
- 公衆無線LANの環境整備
- 京丹後市役所内でのテレワーク実証実験の実施
- 未使用公共施設の積極貸出
- 最先端のICTタウン化
- 雇用型在宅型テレワークの普及拡大

### 【2020年成果目標】

- サテライトオフィス誘致数(5年間で10件)
- テレワーク導入企業数(5年間で10件)
- テレワークを活用した創業の実現(5年間で5件)

### (ウ) 京丹後市夢まち創り大学を核とした域学連携の推進

京丹後市夢まち創り大学(平成26年10月26日設立の任意団体、8つの参加大学を2つのオブザーバーにより構成)を法人化(及び地域再生推進法人等)することで、地域住民と大学の連携を推進するコーディネーター役としての機能を発揮させる。また、域学連携事業の継続的発展を図るため、域学連携事業を組織化する際の一定のルールを国の通達等により制度化(「地域協働大学法人」(仮称))を要請・創設し、同事業を安定的に発展させるための制度的基礎を築く。

域学連携事業の実施にあたり、京都駅から京丹後市間の学生等の移動手段(シャトルバスの運行)や閉校舎等、空き家を利活用した学生の住居(シェアハウス等)を確保する。

#### <特記事項> 「地域協働大学」の法人化

- (ア) 共通単位化を巡るルールの創設。
- (イ) 法人としての資産登記を可能にする。
- (ウ) 教員に係る専任要件や人数要件、施設に係る面積要件など大学設置基準の緩和。

### 【取組内容】

- 文部科学省との調整
- 京丹後市北部地域・大学連携機構との新たな取り組み
- 学生等の移動手段の確保(京都駅からのシャトルバス運行開始)
- 閉校舎等、空き家の利活用による学生の住居の確保
- 大学生による政策コンペの実施
- 共通単位化
- 域学連携事業の発展的展開
- 政策企画委員の配置
- 大学設置基準の緩和



- 大学連携におけるネットワーク化の推進
- 域学連携夢まち創り実行委員会の開催
- 域学連携報告会の開催

**【2020年成果目標】**

- 新たな大学の設置による学生の受入数の増  
181人(平成25年度実績) ⇒ 1,800人

**(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

**(ア) 若者の就職支援と後継者の育成**

進学した若者層のUターンを促すとともに、就職フェアの開催等を通じた企業と若者人材のマッチング、U・I・Jターン就職促進策や人材育成事業の実施により地元就職を促進する。また、農林水産業の担い手を育成支援するとともに、空き家を活用した若者定住、最先端のICTタウン化など、働く、住む、暮らし続けられる環境を整備し、若者が住みたくなるまちづくりと若者をターゲットに絞った重点的な定住支援策に取り組む。

**【取組内容】**

- 商工業の振興を通じた雇用・就業機会の開発
- 就職フェアの開催
- U・I・Jターン就職促進対策
- 人材育成事業の実施
- 移住促進・空き家改修補助
- スマート・エコ子育て等住宅改修助成
- 定住空き家情報バンクによる空き家情報の収集と発信
- 新規就農者総合支援
- 医師・看護師確保奨学金貸与事業
- 空き家を活用した若者定住支援（改修費・家賃対策）

**【2020年成果目標】**

- 従業員数（5年間で5百人増）
- 年平均地元有効求人倍率（5年後 1.20倍）

**(イ) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援**

結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進める。また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康でいきいきと暮らしていける支援の充実に努める。

### 【取組内容】

- 結婚希望者相談窓口の設置
- 地域子育て支援拠点整備
- 不妊・不育症治療、子ども医療費助成
- ひとり親家庭子育て支援
- 子育て支援センターによる支援の充実
- 子育て家庭の経済的負担軽減（保育料等の見直し）
- 産前産後ヘルパー派遣事業（家事育児支援）
- 結婚希望者への婚活支援
- 妊婦健康診査等の支援
- 乳幼児健診及び健康相談
- 母子保健の充実、食育の推進

### 【2020年成果目標】

- 結婚希望者婚活支援による結婚成立（5年間で25組）
- 待機児童ゼロ（5年後も現状維持）

### （ウ）未来を拓く学校教育の充実

幼児期にふさわしい遊びを通して、心豊かで健やかに成長できる幼児教育を展開する。また、統一的で一貫性のあるカリキュラムのもと、小学校と中学校が緊密に連携・協働して進める小中一貫教育を推進し、子どもの学びを起点とした「教育と学びのまち」の実現に向け、教育指導体制、家庭・地域の教育力向上など教育環境の充実に努める。

### 【取組内容】

- 就学支援・教育相談
- 学習支援体制の整備
- 学校安全対策
- 学校情報化の推進
- 学校支援地域本部の充実
- 小中一貫教育の推進
- 教育のまちづくり推進

### 【2020年成果目標】

- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合  
小学生 85%以上・中学生 80%以上
- 授業以外の勉強時間1時間以上の児童生徒の割合  
小学生 75%以上・中学生 65%以上
- 認知されたいじめの年度内解消率  
小学生・中学生 100%
- 全国学力・学習状況調査平均正答率 全教科全国平均以上

### （エ）子育て支援によるワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合うことで、仕事・生活あらゆる分野でいきいきと活動できる社会をめざし、早朝・延長保育や低年齢児保育

の実施、放課後児童クラブの拡充などにより子育て支援の充実を図る。

【取組内容】

- 早朝・延長保育の実施
- 低年齢児保育の実施
- 男女共同参画の推進
- 子育て短期支援の実施
- 保育所・幼稚園一体化施設運営内容の充実
- 一時預かり事業の充実
- ファミリーサポートセンターの運営
- 放課後児童クラブの充実
- 保育所民営化による保育内容の充実

【2020年成果目標】

- 家事従事時間の男女格差(女性過多の改善) 1時間以内

**◎「まちの創生」の政策パッケージ  
＜「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化＞**

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要である。以下はこうした「まちの創生」を目指し、本市において推進する「政策パッケージ」である。

**(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、  
地域と地域を連携する**

**(ア) 社会的孤立者の日中の居場所・社会参加や就労支援の拠点整備**

旧保育施設を整備し、就労困難者、経済的困窮者・生活保護受給者等の社会的孤立者の活動拠点（日中活動・社会参加・就労支援）として活用するとともに、居場所機能や地域との交流により、仲間作りや多世代交流を進める。

【取組内容】

- 地域要望の確認
- 旧保育施設の整備準備
- 利用者の想定
- 旧保育施設の整備
- 施設利用開始
- 地域及び多世代交流の推進
- 施設での生活困窮者制度・若者サポートステーションによる就労支援
- 社会的孤立者の解消に向け既存制度を下支えする地域共助のための基盤整備

【2020年成果目標】

- 社会的居場所の整備 1か所
- 社会的居場所の月間延べ利用者数 60人

## (イ) 公共交通空白地の解消に向けた新たな輸送システムの構築

ICTの活用により公共交通（鉄道・バス・タクシー）のネットワーク化を図りながら観光活性化と地域包括ケアの推進を図るとともに、既に京丹後市の“強み”である「上限200円バス」「高齢者上限200円レール」などの取組をさらに発展させ、低額で使いやすい過疎地域での公共交通モデルを推進させる。

また、EVタクシーの導入・積極普及を図るとともに、「モノ＋サービス」の輸送と料金の自由化（特に低料金可能化）について総合的に運用が可能となる運行モデルを全国に先駆けて開始する。最終的には過疎地域の末端まで、住民が生きがいを持って暮らしができ、かつ観光活性化につながるよう新たな運行サービスを開始する。

### 【取組内容】

- EVタクシー導入の調査研究
- ICT活用の調査研究
- 充電施設の整備
- 鉄道活性化事業
- EVタクシーの運行支援
- 公共交通空白地の解消
- 買い物代行、見守り代行等の新たな公共サービスの提供開始
- ICTの活用によるネットワーク化
- 国土交通省との調整
- 鉄道経営の黒字化実現（上下分離による民間会社の経営により達成）

### 【2020年成果目標】

- 公共交通（鉄道・バス等）の利用者数  
77万人（平成25年度実績）⇒80万人

## (ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿社会の形成

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケアの構築を図り、市民が生涯にわたり、健康で元気な生活を送れるよう「生涯現役健康大長寿のまちづくり」を目指す。具体的には新たなデマンド型バス、EVタクシー等の導入により買い物難民の一層の解消、外出困難地域等への生活必需品の配送、見守り代行等事業モデルの推進を図り、京都府立医科大学が中心となって取り組む研究事業に協力し、健康寿命の延伸を図るなど地域包括ケアの推進を図るとともに、健康増進のための体操の普及活動（意識の醸成、「全国ご当地体操サミット」の開催等）に取り組む。

### 【取組内容】

- 健康大長寿のさとづくりフォーラム、シンポジウム
- 地域医療体制の整備
- 特定健康診査の推進
- 健康楽歩里ポイント事業、ウォーキングコース案内看板整備事業
- 全国ご当地体操サミットの開催
- 健康づくり推進員活動

- 百歳健康長寿の秘けつ集作成
- EVタクシー等の導入

- 百寿者調査の実施
- 長寿・地域疫学研究講座

#### 【2020年成果目標】

- 肥満者の割合 17.1%(平成23年度実績)⇒16%
- 75歳以上人口に占める要介護認定者の割合  
22.6%(平成25年度実績)⇒23.7%

#### (エ) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消

バイオマスや太陽光発電等の再生可能エネルギー生産の地域全面展開の取り組みを進め、今後、地域の活性化・地域分散型エネルギー源として、地域生産の再生可能エネルギーによる充電システムを広く構築し、地産地消クリーンエネルギーを活用した公共交通システムによる観光拠点移動の快適化、周遊観光を促進し、体験型観光を含めた観光の活性化を図る。また、環境と経済が両立した将来世代の理想的な地域モデルとなる、環境調和社会の創造（スマートコミュニティ）の構築を図る。

#### 【取組内容】

- EV等充電器の整備
- 市民太陽光発電所サテライト施設の整備
- 家庭生ごみのバイオガス発電資源利用等地域バイオマスの資源活用の推進
- 充電施設のPV・蓄電池併設型スマートステーション化の実施
- 分散型地域エネルギー事業の実効可能性調査の実施
- 再生可能エネルギー導入促進支援
- 家庭生ごみのバイオガス発電資源利用等の拡大
- 下水汚泥等の地域バイオマスの資源活用の推進
- 地域エネルギー実施主体の構成
- 地域製・自家製再生可能エネルギー電気の集約及び地域内活用の実践
- 地域エネルギーの創出・活用に係る普及施策の実施

#### 【2020年成果目標】

- 再生可能エネルギー市内消費電力占有率  
0%(平成25年度実績)⇒10%
- 生ごみ分別資源化の対象世帯数  
200世帯(平成25年度実績)⇒全世帯

#### (オ) 都市機能構想による軸・ゾーン・拠点の形成

都市機能構想に基づく広域連携軸、地域連携軸、市街地ゾーン、森林ゾーン、田園ゾーン、海浜ゾーン、都市拠点、地域拠点といった都市機能を用途別に集積し、

便利でにぎわいと活力のある都市づくりを進める。また、山陰近畿自動車道等の広域交通網や北近畿タンゴ鉄道等の都市基盤を活かし、京阪神及び中京圏等の大都市との物流や交流の促進を図るとともに、公共交通モデルの推進により、都市拠点と地域拠点を結ぶ交通ネットワークを構築し、地域産業、既存商店街の活性化、適正な土地利用の規制と誘導により、災害に強く安心な街づくりをめざす。

#### 【取組内容】

- 新たな都市計画区域の周知
- 京丹後市都市計画マスタープランの策定
- 都市機能の集積化と公共交通ネットワーク形成を推進
- 用途地域指定の検討

#### 【2020年成果目標】

- 幹線街路の整備率 37.2%(平成26年度実績) ⇒ 54.5%
- 都市公園の供用面積 22.4ha(平成26年度実績) ⇒ 29.0ha

#### (カ) 空き家対策と既存ストックのマネジメント強化

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「空家等対策計画」を作成し、倒壊寸前の特定空家の解体撤去の方針を検討するとともに、有効活用が可能な空き家については、改修等による中古住宅としての有効活用を検討する。また、公共施設の老朽化対策として「公共施設等総合管理計画」、「京丹後市公営住宅ストック総合活用計画」及び「京丹後市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、「京丹後市建築物耐震改修促進計画」に基づく安心安全な住環境の整備促進を図る。

#### 【取組内容】

- 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対応
- 移住促進事業
- 中古住宅の流通促進
- 用途廃止予定の市営住宅の利活用検討
- 定住空き家情報バンクの推進
- 空き家改修補助金
- 市営住宅の長寿命化計画の推進
- 市営住宅建替(統合)計画の策定
- 建築物耐震改修促進計画の見直し
- 公共施設等総合管理計画の推進
- 市営住宅の建替の推進
- 民間賃貸住宅の空き家を市営住宅として活用を検討

#### 【2020年成果目標】

- 市営住宅の最低居住面積水準達成率 46%(平成26年度) ⇒ 90%
- 木造住宅の耐震化率 60%(平成26年度) ⇒ 69%
- 転入世帯 25世帯増

### (キ) 広域連携による経済の活性化

山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）や京都縦貫自動車道といった高速道路の整備が進められており、交通アクセスの飛躍的な向上による北近畿新時代が到来する。これを契機に共通の課題をもつ自治体間での連携協力により、広域ネットワークを形成し、人と経済・文化の交流による相互の発展、広域通勤圏の拡大による産業・地域の活性化など、活力あふれる拠点都市を目指す。

#### 【取組内容】

- 丹後2市2町広域連携会議
- 山陰海岸ジオパーク加盟団体との連携  
（豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町）
- 友好都市との連携（木津川市、尼崎市）
- 中日本海交流会議構成団体との連携  
（豊岡市、宮津市、舞鶴市、小浜市、敦賀市）
- 連携中枢都市圏及び海の京都観光圏による経済の活性化  
（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、伊根町、与謝野町）

#### 【2020年成果目標】

- 海の京都観光圏市内滞在促進地区宿泊者数 20%増

### (ク) 地域ぐるみによる消防・防災体制の充実

市民が地域のなかで安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民の防火・防災意識の高揚を図る。また、消防署と消防団が連携した効率的な消防力により、あらゆる災害が発生しても全市民が生き抜き、自助、共助、公助により早期の復旧・復興が図れる体制づくりを目指す。

#### 【取組内容】

- 自主防災組織の育成
- 消防団員の確保
- 救急体制の充実
- 消防力の充実強化
- 消防防災施設等の整備
- 自主防災組織との訓練等連携
- 災害に強い基盤づくり
- 消防団の充実
- 防災・減災体制の充実

#### 【2020年成果目標】

- 自主防災組織を構成する行政区数 46行政区増
- 災害時応援協定締結団体（他自治体含む）7団体増

## (ケ)ふるさとづくりの推進

地域の健全な発展とコミュニティ活動の充実による、ふるさとづくりを進めるため、市民が自主的かつ主体的に行う自治活動を支援し、市民と行政の協働・連携を図り、にぎわい創り推進員の設置等地域活性化に取り組むとともに、京丹後市ふるさと応援団、応援大使の増加を図り、ふるさと京丹後のPR、団員相互の交流を通して、魅力あるまちづくりを目指す。

### 【取組内容】

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ○水と緑の里づくり支援員設置       | ○市民力活性化推進プロジェクト補助金 |
| ○ふるさと応援団、大使の委嘱       | ○京丹後花月の開催          |
| ○市民協働のまちづくり補助金       | ○地域まちづくり計画策定補助金    |
| ○地域にぎわい創り推進員の設置      | ○小規模集落支援事業         |
| ○コミュニティビジネス応援補助金     | ○ふるさと応援団交流会        |
| ○まちづくり委員会の開催         | ○ふるさと納税者への特産品PR    |
| ○ケーブルテレビを活用したふるさとづくり |                    |

### 【2020年成果目標】

- ふるさと応援団員数 100人増
- ふるさと応援寄付金 5,000千円増



## おわりに

- 国の総合戦略においては「日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えているが、最初にこの問題に対する解答を見出していくことが、課題先進国として世界に対して果たすべき責任である」旨を指摘し、このために「人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変える」ことを宣言している。
  
- 本市もこのことに全く共感を深くするとともに、大都市圏に先駆け「人口減少・超高齢化」を迎えている本市として、「高齢化の進展」という負担の側面からみれば“ピンチ”な状況を、本市の地域特性を活かして市民の幸福増進・社会の豊かさ発展を進める上での“大きなチャンス”に変えていく、その展望と諸取組みを市民と共有し全市的に進めていくことが、直面する人口減少を克服し本市人口ビジョンで掲げた「進展する高齢化社会の活力ある持続的発展」を実現していく重要なステップになると確信するものである。そして、このことが、上述の日本が世界に対して果たすべき責任の実行への地方から果たしていく小さな一助につながることに期待している。
  
- 同時に、本市人口ビジョンで指摘するように、本市はじめ丹後地域を巡り、本年以降、京阪神・名古屋など大都市圏との交通アクセスが飛躍的に向上する“北近畿新時代”という社会経済的に画期的な時代の転換点をいよいよ本格的に迎える。

本市として、この環境及びテレワーク等の形態を抜本的に促す将来とともに進展するICT環境を最大限に活かすとともに、これまで交通アクセスの課題のゆえにも経済開発が遅れてきた“ピンチ”な環境を、そのために手付かずに残された豊穡な自然環境等の恵みを活かし、豊かな環境と伝統産業を中心とした経済・社会の持続的な両立発展という、これからの時代が世界的に求める社会発展のモデルとなるような“大きなチャンス”として活かしていくことが、本格的で持続発展的な「しごとづくり」「しごと場づくり」等の着実な進展を実現させ、京丹後の「必ずや未来が開けていく」（国の総合戦略）ことにつながると確信するものである。
  
- まだまだ地方には考えつくせないほどの夢と可能性のタネが埋もれている。

これから21世紀の新時代を通じ日本大に広がる夢と可能性を地方から主体的に開拓していくことが「地方の創生」ひいては「日本の創生」につながるものである。このためには、“ピンチをチャンスに変える”国・地方を通じた総合戦略の取組みとともに、併せて、夢や活力の日本大・世界大の規模の広がりを支える最低限の基幹道路や高速鉄道などの“国土軸”の整備が国土強靱化の重要な観点の柱として重要不可欠である。このことも、関連して国に強く要請・

要望しておきたい。

- 「人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変える」とは、単に「人口減少を克服する」ということのみにとどまるものではもちろんなく、大切なことは、それを超えて、地方で真剣に生き抜こうとしている日本各地の住民自身が、各地各地に多彩に、かつ、無辺に限りなく秘め埋められている夢と可能性のタネを再発見し、そして、その発掘、開拓・開花への取組みが永く中長期に亘って広く次々と主体的に展開されていくことが自ずと促されるような、日本全体の諸分野にまたがる構造的な社会的・制度的環境変革と各種基盤整備の実現に調和よく通じていくものでなければならないことはいうまでもない。  
そして、このことが、国の総合戦略にいう「日本の良さを豊かにたたえ活力ある地域づくり」を持続・永続的なものとし、ひいては、持続可能で発展する世界全体の発展と繁栄を世界に先駆け力強く牽引する、真に豊かな国の繁栄と世界中の住民とともに国全体が住民の幸福感にあふれる“世界の中の幸福大国”へと向かう「新しい国の形づくり」(国の総合戦略)につながるものであると確信する。
- 地方創生とともに日本の創生にも微力ながら貢献していくこのような「新しい地域の形づくり」を、子や孫、さらにはその次の世代へと引き継いでいくことは、今日を生きる我々世代の最も重要な責務である。この「京丹後市総合戦略」は、そうした基本認識の下で、人口減少を克服し、本市の創生を成し遂げることを目指して、国、京都府、近隣自治体などの関係機関、何より、全ての市民とともに総力を挙げて取り組む総合戦略である。